

日曜日でも区役所で転入・転出等の手続きができます

3月26日、4月2日、9日 午前9時～正午

3～4月の引越しの多い時期に、区役所を臨時開所し、転入・転出に関する業務および証明書の発行を行います。

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

▶一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)や、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがありますのでご了承ください。

▶3月26日の午前9時～正午はマイナンバーの交付も行います(事前予約制)。市民窓口課マイナンバー担当(☎741-7088)にお電話ください。

▶以下の窓口も臨時開所します。

①エコまちステーション(ごみの分別、有料指定袋に関する説明)

②上下水道局営業所の臨時相談窓口(上下水道に関する受け付け)

問合せ 地域力推進室(☎561-9104)

市民窓口課(☎561-9143)

土・日曜日でもターミナル証明書発行コーナーで住民票の写しなどが取れます!

市内主要5駅(地下鉄四条・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行コーナーでは、次のとおり住民票の写しなどの証明書を発行しています。

取扱時間 平日 午前8時30分～午後7時 祝日、振替休日、国民の休日
土・日 午前8時30分～午後5時 および12月29日～1月3日を除く。

取扱証明書

①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④税関係証明書、⑤戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書及び除籍謄抄本、⑥戸籍の附票の写し、⑦独身証明書、⑧身分証明書

▶④は、平日午後5時～7時および土日は即日発行ができません。受け付けのみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

▶証明書を請求される際には、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証(カード)が必要です。

問合せ 市地域自治推進室市民窓口企画担当(☎222-3085)



「出逢い×笑顔×ありがとう」を球団理念とし、さらに京都に愛される球団を目指します! みんなで女子プロ野球を西京極わかスタジアム京都に観に行こう。

4月19日(水)は東山区民応援デー 50組100名様をご招待!

西京極に女子プロ野球を観に行こう!!

4月19日(水)は抽選で50組100名の東山区民のみなさんをご招待!! ぜひご応募ください! (抽選に外れた場合でも、東山区在住、在勤、在学の方は、チケット売場にて当日チケットを前売価格でご購入いただけます。)

日時 4月19日(水)

試合開始 午後6時30分

場所 わかさスタジアム京都

問合せ 日本女子プロ野球リーグ 京都フローラ

(☎213・8911)

- 〈応募要項〉
- 対象 東山区在住、在勤、在学の方
 - 定員 50組100名様(応募多数の場合抽選)
 - 申込み 往復はがきにてお申し込みください。
 - 往信用表面(宛先) 〒604・8145 中京区東洞院通元竹田町647-1 大平ビル3階
 - 往信用裏面 「日本女子プロ野球リーグ 京都フローラ 東山区民応援デー招待係」
 - ①住所②氏名(ふりがな)
 - ③電話番号
 - ④返信用表面
 - ①郵便番号②送付先住所③氏名 締切 4月5日(水) 必着

東山区に転入される方、東山区から転出される方は各種届出をお忘れなく

種類	必要なもの	期限	東山区の窓口	
住民登録	転居(区内)	本人確認書類、通知カード・個人番号カード等、代理人の場合は委任状	住所を定めた日から14日以内	市民窓口課
	転入	転出証明書※、本人確認書類、通知カード・個人番号カード等、代理人の場合は委任状		
	転出	本人確認書類、代理人の場合は委任状		
国民健康保険	健康保険証、本人確認書類ほか	転出・転入・就職・退職などから14日以内	保険年金課 資格担当	
後期高齢者医療	健康保険証、本人確認書類ほか			
国民年金	年金手帳、本人確認書類ほか	第1号被保険者は転入時	保険年金課 保険給付・年金担当	

※市内の区からは不要

証明書の種類	必要なもの	東山区の窓口
・戸籍謄本・抄本 ・除籍謄本・抄本 ・戸籍附票の写し	本人確認書類、原則直系親族・配偶者等以外の代理人の場合は委任状	市民窓口課
・住民票の写し ・住民票記載事項証明書	本人確認書類、同一世帯員以外の代理人の場合は委任状	
印鑑登録証明書	印鑑登録証(カード)	

原動機付自転車、軽自動車等の廃車申告はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。譲渡、廃棄、盗難等により、原動機付自転車や軽自動車等を所有していない場合は、3月31日(金)までに必ず下記の申告先に廃車および異動の申告をしてください。

なお、軽自動車や排気量が125cc超のバイクの場合で、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更する時は、転出(譲渡)先の運輸支局等での手続きとなりますが、その際には本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

申告・問合せ	・原動機付自転車(125cc以下のバイク、ミニカー) ・小型特殊自動車(フォークリフト、農耕作業用のものなど)	・東山税務センター(軽自動車税担当)(☎561-9375) ・市納税推進担当(☎213-5467)
	3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会京都事務所(☎050-3816-1844)
	125cc超250cc以下のバイク	【廃車したとき】 京都府軽自動車協会(☎691-6516) 【廃車以外の変更のとき】 京都運輸支局(☎050-5540-2061)
	250cc超のバイク	京都運輸支局(☎050-5540-2061)

古川町商店街広域型イベント 春爛漫! ココロオドル祭り

あふれる新たな出会い 春爛漫! ココロオドル祭り 古川町商店街では、商店街各店舗と京都の人気商店が協力し、商店街活性化を目的とした、「春爛漫! ココロオドル祭り」が開催されます。商店街の各店舗が新生活を応援する特別商品や、近隣の人気店がワゴン出店。また、白川エリアの魅力が詰まったまち歩きイベント、スタンブラリーや子供向けイベントなど盛りだくさんの2日間です!



早春のひとときを古川町商店街でお楽しみください!